

一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアム  
平成29年度通常総会議事録

(文中敬称略)

1. 開催日時 平成29年6月13日(火) 15時00分から17時00分  
まで

2. 開催場所 滋賀県大津市末広町1番1号 環びわコンソーシアム会議室

3. 出席者

滋賀大学	(学術国際課長	福井 浩一)
滋賀医科大学	(学 長	塩田 浩平)
滋賀県立大学	(学 長	廣川 能嗣)
龍谷大学	(副学長	長上 深雪)
立命館大学	(学 長	吉田 美喜夫)
成安造形大学	(学 長	岡田 修二)
聖泉大学	(学 長	筒井 裕子)
長浜バイオ大学	(学 長	蔡 晃植)
びわこ成蹊スポーツ大学	(学 長	嘉田 由紀子)
びわこ学院大学	(外部連携研究支援課長	澤井 二三夫)
滋賀文教短期大学	(学 長	松本 博文)
滋賀短期大学	(事務局長	浅見 義典)
放送大学滋賀学習センター	(所 長	吉川 栄治)
滋賀県	(副知事	西嶋 栄治)
草津市	(草津未来研究所副所長	田中 祥温)
甲賀市	(総合政策部政策推進課課長補佐	竜王 みゆき)
滋賀経済同友会	(代表幹事	大日 常男)

4. 議決権行使書による出席者

大津市  
彦根市  
長浜市  
東近江市

5. 理事・監事の出席者

理 事	塩田浩平(理事長)、廣川能嗣、吉田美喜夫、嘉田由紀子、 吉川栄治、西嶋栄治
監 事	筒井裕子、松本博文

## 6. 上記以外の出席者

幹事 長上深雪、田端克行、久保田貢  
事務局（議事録の作成に係る職務を行った者）  
堀部栄次、岡野裕美

正会員21会員中、21会員の出席により、総会が有効に成立することを確認した後、塩田浩平理事長が議長に就任し、開会を宣言した。

議事に先立ち、廣川能嗣滋賀県立大学学長、蔡晃植長浜バイオ大学学長、大日常男滋賀経済同友会代表幹事より挨拶があった。また、長上深雪龍谷大学副学長より代表幹事就任の挨拶があった。

議事録署名人に、長上深雪龍谷大学副学長および竜王みゆき甲賀市総合政策部政策推進課課長補佐が選任された。

## 7. 議 事

### 1) 決議事項

**第1号議案 平成28年度事業報告案の承認について**

**第2号議案 平成28年度収支決算案の承認について**

第1号議案については、資料1に基づき長上代表幹事より説明があった。

第2号議案については、資料2に基づき堀部事務局長より説明があった。

松本監事から6月1日の監査の結果正当であるとの報告がされた。

採決の結果、全員異議なく原案どおり承認された。

**第3号議案 会費規程の見直しについて**

資料3に基づき、長上代表幹事から幹事会における意見の報告があり、審議の結果、成安造形大学への会費の返還については、平成22-26年度分については返還しないが、平成27・28年度分の過払い額60万円は返還することで、全員異議なく決定された。

また、会費額の毎年度決定、学生数の定義、新たに学生数500人以下の枠を設けること、規程文案の整理については、さらに幹事会で検討し平成29年度末総会で審議することとなった。

**第4号議案 平成29年度事業計画・収支予算の変更の承認について**

資料5に基づき、事業計画の変更については長上代表幹事から、収支予算の変更については堀部事務局長から提案があり、全員異議なく原案どおり承認された。

### 2) 報告事項

賛助会員の退会について、資料4に基づき、琵琶湖汽船株式会社から平成29年3月31日付で退会届が提出されたことが報告された。

### 3) その他

#### 1. 事務局職員選考委員会の設置について

資料6に基づき、堀部事務局長から次期の事務局長、事務局員の選考を検討する事務局職員選考委員会を設置することが報告された。

#### 2. SDGsについて

塩田理事長より、6月1日に実施された滋賀県・滋賀経済団体連合会共催の「サステナブル滋賀×SDGs」シンポジウムの報告があり、各大学またはコンソーシアムとして取り組むことを提案された。西嶋滋賀県副知事よりSDGsによる県の行政施策の再整理と今後の基本構想のフレームとしての活用が表明され、大学への期待と支援の意向が示された。

廣川滋賀県立大学学長から関連授業やシンポジウム、中期計画への組み込みが紹介された。吉田立命館大学学長から、10月1日から1週間をサステナブルウィークとして学生を中心とした様々な取り組みが紹介され、他大学等の学生への参加が呼びかけられた。また、長上龍谷大学副学長からも授業での学生への紹介の報告がされた。大日経済同友会代表幹事から企業活動の判断指針とする取り組みと経営者顕彰が報告された。嘉田びわこスポーツ大学学長から、学生がSDGsによって社会や地球規模の課題に関心をもつ機会になるので、小さなことからでも取り組める性格のものとの発言があった。

#### 3. 滋賀県首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」の利用について

滋賀県広報課から、10月下旬に東京日本橋に開設する滋賀県首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」について説明があり、大学等の企画催事利用について検討の依頼がされた。

以上で議事を終了し、議長は閉会を宣言した。

この議事録が正確であることを証するため、議長（理事長）および議事録署名人は、署名押印する。

平成29年6月13日